

# 「みどりの風の道形成事業」のご案内

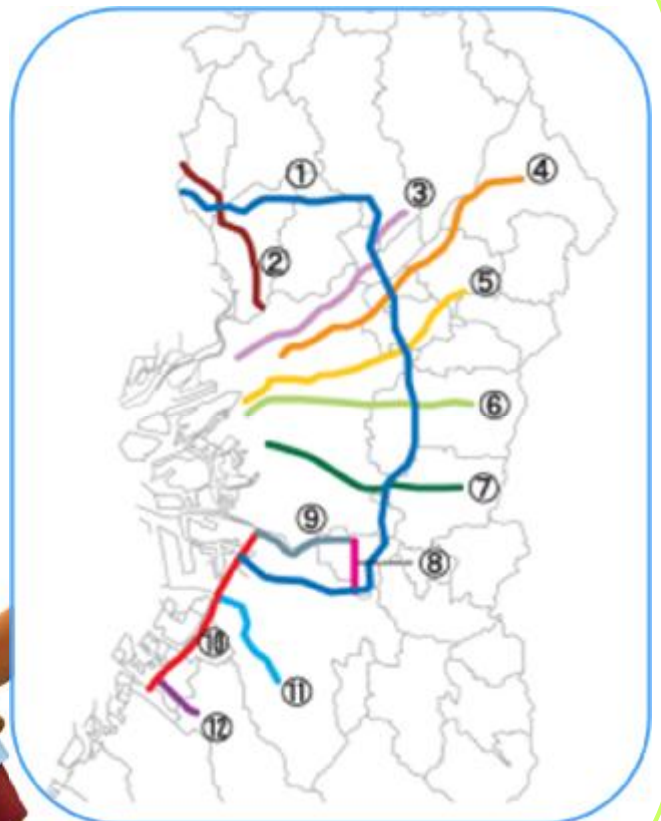


道路などの公共空間と  
沿線民有地を一体的に緑化し  
「みどりの太い軸」をつくります

地域住民や企業等が、みどりの風促進区域内で実施する緑化施設整備に対して、大阪府が補助します。

## みどりの風促進区域

- ① 大阪中央環状線及びその沿線
- ② 国道 176 号及びその沿線
- ③ 淀川通・大阪高槻京都線（十三高槻線）及びその沿線
- ④ 城北公園通・京都守口線及びその沿線
- ⑤ 安治川ー堂島川ー花博通・第 2 京阪道路（国道 1 号）及びその沿線
- ⑥ 中央大通・国道 308 号及びその沿線
- ⑦ 国道 25 号・大阪港八尾線及びその沿線
- ⑧ 国道 309 号及びその沿線
- ⑨ 大和川線及びその沿線
- ⑩ 堺阪南線及びその沿線
- ⑪ 石津川ー泉北 2 号及びその沿線
- ⑫ 国道 480 号及びその沿線



区域の詳細については、大阪府 HP にて閲覧いただけます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kannosomu/midorinokazesokusin/midorinokazekuikizu.html>



# みどりの風の道形成（フランチ）事業

地域住民や企業等で組織される団体等が実施する緑化活動等に対し、  
緑化施設の整備に係る経費の一部を補助します

## 緑化施設整備費

補助率：1 / 1以内

補助金額：100万円以内

補助対象：植栽費、植栽基盤整備費、灌水施設整備費、看板設置費等



申請にあたっては、このチラシのほか、「みどりの風の道形成事業補助金交付要綱」、「みどりの風の道形成事業実施要領」をよくお読みください。

詳しくはこちら ⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/koen/jigyou/midorinokaze.html>



## 事業実施による緑化イメージ



空いているスペースに  
花の咲く木を植えて彩りある空間に！



高木と花の咲く低木で華やかな  
景観を創出！



フランチーによる緑化も！



高木と低木を  
組み合わせた緑化も！



## お問合わせ先

詳しい補助の内容については、下記事務所へお問い合わせください。

※緑化する場所によって、お問い合わせ先が異なりますので、下記一覧表をご参照ください。

お問い合わせ先	対象地域
<b>大阪府池田土木事務所 都市みどり課</b> 池田市城南 1-1-1 (大阪府豊能府民センタービル) 電話：072-752-4111 内線382	<b>豊中市、池田市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ②国道 176 号及びその沿線
<b>大阪府茨木土木事務所 地域支援・企画課</b> 茨木市中穂積 1-3-43 (大阪府三島府民センタービル内) 電話：072-627-1121 内線537	<b>吹田市、茨木市、摂津市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ③淀川通・大阪高槻京都線(十三高槻線)及びその沿線
<b>大阪府枚方土木事務所 都市みどり課</b> 枚方市大垣内町 2-15-1 (大阪府北河内府民センタービル内) 電話：072-844-1331 内線221	<b>守口市、枚方市、寝屋川市、門真市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ④城北公園通・京都守口線及びその沿線 ⑤安治川-堂島川-花博通・第2京阪道路及びその沿線
<b>大阪府八尾土木事務所 都市みどり課</b> 八尾市荘内町 2-1-36 (大阪府中河内府民センタービル内) 電話：072-994-1515 内線198	<b>八尾市、東大阪市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ⑥中央大通り・国道 308 号及びその沿線 ⑦国道 25 号・大阪港八尾線及びその沿線
<b>大阪府富田林土木事務所 都市みどり課</b> 富田林市寿町 2-6-1 (大阪府南河内府民センタービル内) 電話：0721-25-1131 内線242	<b>松原市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ⑧国道 309 号及びその沿線 ⑨大和川線及びその沿線
<b>大阪府鳳土木事務所 都市みどり課</b> 堺市西区鳳東町 4-390-1 (大阪府泉北府民センタービル内) 電話：072-273-0123 内線385	<b>堺市、泉大津市、和泉市、高石市のうち</b> ①大阪中央環状線及びその沿線 ⑨大和川線及びその沿線 ⑩堺阪南線及びその沿線 ⑪石津川・泉北 2 号及びその沿線 ⑫国道 480 号及びその沿線
<b>大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ</b> 大阪府中央区大手前3-2-12 大阪府庁別館3階 電話：06-6941-0351 内線 2984	<b>大阪市域のうち</b> ③淀川通及びその沿線 ④城北公園通及びその沿線 ⑤安治川-堂島川-花博通及びその沿線 ⑥中央大通り及びその沿線 ⑦国道 25 号及びその沿線

お問い合わせ先が不明な場合、

「大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ」までご連絡ください。



# ご寄附いただいた方には・・・

## 大阪府の HP に お名前を掲載します！

※事前に承諾をいただいた方のみ。

令和〇年度は次の方々から  
ご寄附をいただきました。

- ・〇〇〇〇〇 様
- ・〇〇〇〇〇 様

令和2年度「みどりの風」ご寄附者

- ・株式会社 アースクリエイト 様
- ・大阪シティ信用金庫 様
- ・大阪信用金庫 様
- ・コナノ商事 株式会社 様
- ・株式会社 トラコ 関西支店 様
- ・一般社団法人 日本建設業社会関西支部 様

(注)「寄附」は、(1)寄附金、(2)寄附品、(3)寄附行為をいいます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koen/jigyou/network.html>

## 現地にお名前を記した サイン看板を設置します！



## 10万円以上のご寄附をいただいた方には 大阪府知事名の感謝状を進呈いたします！



「みどりの風感謝祭」での感謝状贈呈の様子

※法人の寄附の場合、寄附金相当額が損金扱いになります。(法人税法第37条第3項)



みどりの風の道形成事業は、企業や個人の  
皆様からの寄附金を財源としています。  
「みどりの風を感じる大阪」を実現するため、  
ご協力をお願いします。

